

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	市の保育理念・基本方針はしおりへの掲載・所内への掲示・ホームページでの公表等により明示している。また保育所独自の3つの保育目標と保育所の特色は絵に描いた餅となっておらず、明るくやさしい職員により体現されている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内公立保育園の管理職および所管職員が参加する会合においてとりまく環境に対する状況を把握しており、他園の様子・待機児童の状況・セキュリティ対策・ITC化等々多岐に渡る情報を収集している。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	不審者対策、職員間の保育方法・保育観の統一、ハード面の改善、ソーシャルネットワーキングシステムの活用などを課題として認識している。子どもたちが楽しく過ごせる場を提供しつづけられるよう一つずつ取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「子ども子育て支援事業計画」と題された5か年計画が市により策定されている。基本目標と事業展開など目指すビジョンが示されており、誰もが閲覧できるよう市のホームページに公表されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	全体的な計画、年間指導計画、年間保健計画が策定されている。子ども・保護者・職員の状況・状態を鑑みながら年度と年度の繋がりを意識した運営を目指している。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	策定と前期を振り返っての見直しは職員会議にて実施されている。大きな行事については担当者を中心に実行と改善を図る仕組みが整えられている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	園だより・クラスだより・保健だよりが発行されており、説明にはわかりやすい言葉を使いながら保護者の理解が深まるよう取り組んでいる。特に年度最初の保護者会では丁寧な説明に注力し、園の方針に賛同してもらえるよう努めている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。また職員個々に対する目標管理制度・園全体の自己評価を導入しており、資質の向上に取り組んでいる。

<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>	<p>年・月・週の各保育計画をはじめ、取り組みに対して評価と検証を図る習慣が形成されている。また一保育所の事例にとどめず、市内公立保育園としてデータを集積し、情報として役立つ仕組みが構築されている。</p>
---	----------	---

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
<p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<p>a</p>	<p>職務分担表により所長をはじめとする役職・職務について明示されている。組織としての秩序を保ちつつ、職員がのびのびと・働きやすい職場となるよう努めている。</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>全体・階層別・園内等の各種研修を通して職員としてのサービスを周知し、市の職員として・保育士として相応しい行動をとるよう指導に努めている。</p>
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>市内公立保育所の中では小規模な保育所であり、そのメリットを最大限に活かした運営となるよう取り組んでいる。職員の協力なくして保育理念の実践は不可能であることを認識している。</p>
<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>省エネ5か条を掲げ、エコアクションプランにより目標を設定している。保護者や地域の協力を得ながら資源の活用に努めている。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>市職員・保育士としてのあるべき姿を明文化し、周知を図っている。職員の働きやすい職場形成が子どもたちの保育環境向上に繋がることを意識して運営にあたっている。非正規職員も含め、業務面と精神面の双方をフォローできるよう努めている。</p>
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>目標管理を取り入れた人事評価が実施されており、業績と能力・意欲の双方の考課がなされている。特に中間での評価や達成状況の考察に注力し、職員の成長に繋がられるよう取り組んでいる。</p>
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>時間外労働・有給休暇の取得については記録がなされており、適正な勤務となるよう管理している。有給休暇については時間単位での取得を奨励するなどワークライフバランスがとれるよう支援に努めている。</p>
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>新入職員に対しては、「サポーター」（一定期間先輩職員のマンツーマンによる教育）を付しており、指導・相談を通して育成を図っている。目標設定・管理職による所見・専用のシートの設定・毎月のふり返りがなされており、組織としてサポートする体制が構築されている。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>研修策定指針のもと市として研修計画が設定されている。保育所所長研修から延長保育パート研修まで幅広い階層別研修が計画・実施されており、充実した研修体制が整備されている。</p>

Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員一人ひとりが研修の機会を得られるようサポートし、自己研鑽をアシストしている。園内研修については職員の要望や必要度に鑑み、柔軟な実施にて取り組んでいる。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れにあたっては、要領の策定・担当者の配置・オリエンテーションの実施等体制整備がなされており、守秘義務の徹底に努めている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	市のホームページには、保育所一覧、空き情報、申し込み方法等の情報が公開されている。また保育実施要領、危機対応要領、食物アレルギー対応マニュアル等についても掲載されており、誰もが詳細な保育内容を確認できる仕組みとなっている。ソーシャルネットワークキングシステムの活用と浸透は今後の課題として認識している。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	保育所事務要領に基づき、効率的な備品購入等適切な運用に取り組んでいる。所管行政や消防署等からの指導・監査を通して適正な運営に努めている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	団地各戸への配慮、公開保育、園庭開放など地域の方々との交流がなされている。子育て支援センター等関係機関との調整のうえ、推進している。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受入については、実施要領に定められており、近隣の中学生等の就労体験を受け入れている。守秘等を徹底し、意義ある活動となるよう努めている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域のイベントや役立つ情報については園内に掲示し、広報にあたっている。また関係諸機関や地域の小学校と連携した活動を行うなど関係性の構築がなされている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園庭開放・交流保育等により地域への支援と交流に努めている。地域の子育て支援者に対する手遊びや手作りおもちゃの講義を実施するなど有する専門性を活かした活動もなされている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	関係機関と連携し、できうる活動に努めている。近隣住民・事業者との更なる交流は、園の安定した運営に繋がることから模索と検討が期待される。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		

<p>Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>「保育所実施要領」、「一人ひとりを大切にす る保育」の中で利用者本位の支援について謳わ れており、その実践に努めている。人権につ いてのパンフレットを配布するなど保護者に対 しても周知に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等 の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行わ れている。</p>	<p>a</p>	<p>入所時には個人情報の利用目的への同意を得 ており、適切な使用に取り組んでいる。また プライバシーに対する取り組み・サービスにつ いても保育実施要領に記載し、周知と徹底を 促している。</p>
<p>Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サ ービス選択に必要な情報を積極的に提供してい る。</p>	<p>a</p>	<p>見学者に対しては、パンフレットの配布・施 設案内等、保育所への理解が深まるよう取 組んでいる。慣れ保育など心配な事項につ いては特に詳しく説明し、不安を払拭でき るよう努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変 更にあたり利用者等にわかりやすく説明して いる。</p>	<p>a</p>	<p>入所時には、入所のしおりを配布し、園の 理念・概要の説明を行い、重要事項説明書 を使用して同意を得ている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の 変更や家庭への移行等にあたり福祉サービ スの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>安心して就学できるよう市のサポート体制 が構築されており、小学校との連携が図ら れている。卒園・退園後も情報提供や相談 を通してサポートに努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的 とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>意見箱の設置・保護者会の実施など保護者 からの意見を聴取する仕組みが整えられて いる。また行事後のアンケートは、集計結 果を配布するなどフィードバックがなされ ている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確 立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<p>苦情解決実施要領が定められており、適 切な対応となるよう仕組みが構築されて いる。所管行政と協調し、意向の把握と 聴取に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見 を述べやすい環境を整備し、利用者等に 周知している。</p>	<p>a</p>	<p>限られたスペースの中、意見や相談に対 応できるよう管理職および職員が尽力し ている。また就学に対しては専門の相談 員を配置するなど対応を図っている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談 や意見に対して、組織的かつ迅速に対 応している。</p>	<p>a</p>	<p>「保育所のしおり」に意見・相談がある 場合の対応について記載し、周知を図 っている。相談解決実施要領に従い、行 政と協調しながら対応に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サ ービスの提供を目的とするリスクマネジ メント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>危機対応要領が設置されており、不審者 、事故、アレルギー、誤飲等々のリスク への対応が記されている。事故報告書・ ヒヤリハット報告書が完備しており、保 育所として完結することなく、市内公 立保育所としてデータの集積・分析・検 討等が図られている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発 生時における利用者の安全確保のため の体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>感染症の予防および対応については保 健衛生マニュアルが設定されており、調 理室については大規模調理施設衛生マ ニュアルを参照している。保育所のし おりにも感染症別に留意事項を示し、 保護者の理解を促している。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利 用者の安全確保のための取組を組織的 に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎月1回の避難訓練、想定を変えた年 に10回の危機管理訓練が実施されて いる。プール活動時の職員監視体制 や職員連携については、再度確認し、 更なる安全体制の構築を目指してい る。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保育実施要領・危機管理要領・保健衛生マニュアルは、職員の業務の指針として存在している。また保育所独自に勤務時間帯別の業務マニュアルが設置されており、業務の明確化と標準化がなされている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育実施要領をはじめとするマニュアルや規程は市内所長による部会により加筆修正が絶えずなされている。年・月・週の各指導計画の反省を踏まえながら保育方法の検証に努めている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	子どもと家庭に関する基本情報を把握し、入所がなされている。全園児に対して毎月の個人記録がなされており、反省と評価をもって次月に繋げられている。個別の子どもへの対応・配慮については新保育指針が掲げる方針を既に実施しており、これまで保育所および市にて培ってきた保育の適切さを改めて確認している。
Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	各種計画は必ず評価と反省をもって綴られており、次期に活かす運営がなされている。改善案は計画書への記載に留まることなく、必ず会議等で確認し、職員間で共有するよう形骸化への防止がなされている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	保育所独自の引き継ぎツールの活用と日々の朝礼により情報が共有されており、各種記録は管理職によりチェックがなされている。職員の記録力の向上に対して随時相談を受けながら指導にあたっている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	重要書類は鍵のかかる書庫にて保管されており、事務要領に基づき適切な管理となるよう取り組んでいる。個人情報に関しては同意を得ており、適切かつ確実な方策にて使用と保管にあたっている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	「全体的な計画」における年齢ごとの目標ははじめに担当職員が考案することで、目標に対して具体的記述となっている。また職員会議での検討を通して適切かつバランスのとれた計画となるよう取り組んでいる。
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	施設内外の点検が実施されており、記録と確認がなされている。ヒヤリハットマップの作成と掲示等、子どもたちが安心して過ごすことのできる環境形成に努めている。柵・園庭の泥山など整備について検討している。
A－１－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「一人ひとりを大切にする保育」など子どもたちの尊重に対して市および保育所の方針が伝わるよう指導に努めている。限られたスペースの中、職員が気持ちを切り替え、リフレッシュしながら就業できるようサポートに努めている。

<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>基本的な生活習慣の習得については、子どもの意欲を大切にしながら実施するよう取り組んでいる。1、2歳児が合同のクラスであることから子どもたち一人ひとりの発達・発育に特に配慮するよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちの興味や関心に応じ、様々な遊びができる環境を提供している。特に延長保育時には、異年齢交流を通して育まれる思いやりや憧れの気持ちを大事にした保育となるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>d</p>	<p>乳児の受入れ無のため該当せず</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>友だちとの関わりや生活習慣の習得など保育所での生活を通して健康かつ健全な成長を支援できるよう取り組んでいる。子どもたちとの信頼関係を構築し、楽しみながら過ごせるよう保育方法の検討がなされている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>3歳未満・3歳以上別に担当職員による会議が開催されており、クラスを超えて目標や活動が共有できるよう取り組んでいる。認知的能力・非認知的能力の双方についてバランスよく成長できるよう日々の活動やカリキュラムの設定に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>個別の年間計画を策定し、子どもの状況と状態に合わせた保育が実践できるよう取り組んでいる。巡回相談や関係機関の指導を取り入れ、集団の中で健やかに成長できるよう職員が支援に努めている。今後も指導内容の受け止め方や活かし方については検討していくことを表明している。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>延長時間に配置される職員に対しては、マニュアルの設置、研修の実施、話し合い機会の設定等を通して適切な保育が実施されるよう取り組んでいる。申送りについても詳細かつ正確になされるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>専門の相談員による講話など保護者と子どもが安心して就学できるようサポートしている。近隣小学校への見学や交流、意見交換会への参加を通して緊密な関係性の構築に努めている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保健衛生マニュアルと年間保健計画が策定されており、子どもたちの健康増進に取り組んでいる。子どもたちの基礎体力向上に繋がるよう雑巾がけ、裸足での生活、戸外での活動など様々な取り組みがなされている。手遊び・指先遊びなどを更に取り入れ楽しみながら発達できる活動を増やしていくことを思案している。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>嘱託医による健康診断、年齢ごとに定められた期間による身体測定など健康と発達に対して管理がなされている。健康の記録と状況・状態は「成長の記録」に収められ、発達と発育を考慮した保育に役立てられている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>食物アレルギーへの対応については、マニュアルの設置、研修への参加、保護者との情報共有と確認、職員間の対応統一等細心の注意を払うよう取り組んでいる。アレルギーフリーの献立策定など配慮と工夫に努めている。また他の保護者や子どもたちへの周知について今後の検討課題の一つとして取り上げている。</p>

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	野菜の栽培、クッキング保育、異年齢による交流等食を楽しむ取り組みがなされている。型抜きして野菜を提供するなど「工夫を凝らしながら・自然な雰囲気の中」、食への興味を持てるよう取り組んでいる。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	日々の喫食状況が記録されており、確認がなされている。給食だよりではレシピを紹介するなど家庭と連携し、子どもたちの食生活が充実するよう取り組んでいる。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	個人面談、クラス懇談会、保育参加、クラスだよりの発行、写真の掲示等を通して日々の様子を伝えている。また家庭での状況を聴取し、連携するよう努めている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	連絡帳や送迎時のコミュニケーションを中心に保護者との連携を図るよう努めている。限られた環境の中で保護者のプライバシーを守るよう工夫しながら相談に応じ、信頼に応える対応に努めている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	毎朝および着がえ時の視診において子どもたちの状況を日常的に確認している。関係機関との連絡についても標準化がなされており、適切な対応が図れるよう対応が書式化されている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	目標管理制度に基づく職員自己評価、一次・二次に渡る管理職の評価が実施されている。自主研修会への参加など主体的に研鑽を積める環境がある。